

シッター契約書

本契約書は、バードシッターを依頼する側(以下預け主)と、請け負う側(以下シッター)の間で使用する。BIRDSITTERS を介するシッター行為は、本契約書の締結をもって行われることとする。

【預け主情報】

- ・ 名前：
- ・ 苗字：
- ・ ハンドルネーム：
- ・ メールアドレス：
- ・ 電話番号(固定電話)：
- ・ 電話番号(携帯1)：
- ・ 電話番号(携帯2)：
- ・ 緊急連絡先：
- ・ 住所 〒

【シッター情報】

- ・ 名前：
- ・ 苗字：
- ・ ハンドルネーム：
- ・ メールアドレス：
- ・ 電話番号(固定電話)：
- ・ 電話番号(携帯1)：
- ・ 電話番号(携帯2)：
- ・ 緊急連絡先：
- ・ 住所 〒

【愛鳥情報】 ※複数羽預ける場合で紙面が足りないは、別紙を用意してください。

- ・ 名前：
- ・ 鳥の種類：
- ・ 年齢：
- ・ 病歴：
- ・ かかりつけの獣医名(病院名)：
- ・ かかりつけの獣医の住所：
- ・ かかりつけの獣医の電話番号：
- ・ 保険(あれば)：
- ・ そのほか愛鳥情報：



BIRDSITTERS

【慣らしシッター期間】

- ・実施日時： 年 月 日 時
- ・実施場所(原則、鳥が預かれる場所)：
- ・期間： 年 月 日 から 月 日まで

【シッティング期間】

- ・預け日時： 年 月 日 時
- ・お迎え日時： 年 月 日 時
- ・未定の場合はこちらにおおよその期間をお書きください()

【シッティング場所】(○をしてください)

- ・シッター住居
- ・預け主住居
- ・そのほか(詳しくお書きください)

【預け時のフード、備品リスト】

【その他預け主からシッターへのお願い事項】

【その他特記事項】

【誓約事項】(預け主、シッターとも)

- ・シッティング行為は、相互扶助の精神にもとつき原則無料で請け負われる。エサ代や万が一の通院費などの実費は、預け主負担となる。
- ・シッティング前に、預け主はシッターへ愛鳥の病歴や健康状態などを詳しく情報開示する義務を負っている。
- ・シッティング期間中に起きるいかなる事象において、とくに病気の発生や怪我などについての金銭発生時は、預け主負担となる。
- ・シッティング期間中に病気や怪我の兆候が現れた時点で、シッターは預け主に連絡・相談する義務を負っている。
- ・シッティング終了時、シッターは預け主、BIRDSITTERS の両者に「シッティング報告書」を提出し、期間中の愛鳥の状態を報告する義務を負っている。
- ・両者とも、BIRDSITTERS の「基本理念」「利用規約」「プライバシーポリシー」を確認し、了承している。

年 月 日

預け主署名または印

シッター署名または印